

【公布された条例等のあらまし】

● **徳島県職業能力開発校管理規則の一部を改正する規則**（規則第四十一号）

一 徳島県立中央テクノスクールの理容科及び美容科の入校の許可に係る年齢の要件を廃止することとした。

二 この規則は、公布の日から施行することとした。

● **徳島県公共工事標準請負契約約款に関する規則の一部を改正する規則**（規則第四十二号）

一 受注者は、令和七年三月三十一日までに新たに請負契約を締結する工事に係る前払金で、同日までに支払を受けるものの一部を、当該工事の現場管理費及び一般管理費等のうち当該工事の施工に要する費用に係る支払に充当することができることとした。

二 この規則は、令和六年五月一日から施行することとした。